

2022年9月16日

京都市長 門川 大作 様

京都市職員労働組合  
中央執行委員長 永戸 有子

### 国葬に際しての半旗掲揚の中止と、職員に弔意を強制しないよう求める緊急申し入れ

日頃より住民の暮らしを守るとともに地方自治の発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、先日、岸田政権は、安倍元首相の「国葬」を9月27日に開催することを閣議決定しましたが、国会での議決にもとづくものでもなく、実施決定そのものが民主主義を無視しています。また「国葬」は、特定の人物への「弔意」を国民に強制することにつながりかねず、憲法が保障する「内心の自由」を侵害するものです。安倍元首相の「国葬」に対する世論調査では、日増しに「反対」が「賛成」を上回る状況が続いています。世論におされ、政府も地方自治体や教育委員会への協力も求めないとしました。

こうした中で京都市は、国葬当日に市役所本庁舎に半旗を掲げ、弔意を示すことを表明しました。これは、安倍元首相の「国葬」を自治体として追認し、事実上住民に「弔意」を強要することとなり、行政への信頼を損ね今後の行政運営にも支障をきたすことになりかねません。併せて、職場における「黙とう」などにより、職員にも「弔意」を求めることが懸念されます。

以上のことから、下記の事項について申し入れます。

#### 記

1. 「国葬」に際しての本庁舎の半旗掲揚は中止すること。
2. 職員に対し「弔意」を強制しないことはもとより、職場での「黙とう」など、「弔意」を求められていると感じざるを得ない状況や自身の意見と異なるために対応に悩むような状況を生み出す行為は行わないこと。
3. 「国葬」や「弔意」に反対し、職場での「黙とう」などに従わなかったことを理由とした不利益な取り扱いをしないこと。

以 上